

# 市民交流プラザアート作品提案要項（案）

平成 28 年 11 月

札幌市文化部市民交流プラザ開設担当課

## 1 目的

平成 30 年 3 月にしゅん工する予定の札幌市民交流プラザのクリエイティブモールに設置するアート作品の提案を募集します。

## 2 提案募集スケジュール

- ・提案依頼送付 平成 28 年 11 月中旬
- ・参加表明書提出締切 平成 28 年 11 月 25 日(金)17 時 00 分必着
- ・質問書締切 平成 28 年 11 月 25 日(金)17 時 00 分必着
- ・質疑回答 平成 28 年 12 月 5 日(月)
- ・提案書提出締切 平成 28 年 1 月 23 日(月)17 時 00 分必着
- ・審査結果公表 平成 29 年 4 月 3 日(月)
- ・制作契約 平成 29 年 5 月以降
- ・納品・設置 平成 30 年 4 月～7 月

※このスケジュールは予定であり、都合により変更する場合があります。制作契約、納品・設置については、選定された作家と本市及び本市が委託するアート作品設置に係るディレクション会社と協議の上、時期を決定します。

## 3 提案条件

### (1)アートワークの制作コンセプトについて

別紙 1 のとおり

### (2)計画対象範囲及び設置条件

①～③の内、予算の範囲内において、最大 3 か所まで計画可能です。

① サスペンドアート A : クリエイティブモール吹き抜け上部天井 A 3F

② サスペンドアート B : クリエイティブモール吹き抜け上部天井 B 3F

③ 大型壁面アート : クリエイティブモール吹き抜け上部壁面 3F

詳細は別紙 2 のとおり。

※作品設置場所の選定の考え方を、6(1)アート作品提案書(様式 1)に記載してください。

### (3)設置及び搬入条件

別紙 3 のとおり

### (4)提案作品数

1 箇所につき 2 案までとします。

#### 4 業務範囲

作品制作及び制作に伴うすべての調整業務。

なお、設置に係る監理業務はアート作品設置のディレクション会社が負うこととしますが、設置にあたっては、ディレクション会社とは綿密に打ち合わせを行ってください。

#### 5 概算費用

5000 万円を上限（消費税込。運搬費、設置費は別途）

※制作中 3 回程度の旅費等の費用を含むものとします（これを超える場合も、別途旅費の支給はしません）。

※電気を使う作品は、2 次側電気工事を含むものとします。

※なお、本事業は、平成 29 年度予算成立を前提に、年度開始前準備行為として行うものであり、平成 29 年度予算が成立しなかった場合には、事業中止や内容等変更となる可能性があります。また、予算が成立した場合、選定された方は改めて見積書の提出が必要となりますので、ご了承ください。

#### 6 提案書添付書類

(1)アート作品提案書（様式 1）

(2)デザイン画 サスペンドアートアートは S=1/20、大型壁面アートは S=1/50 （様式自由）

模型の提出可（スケールは最大 1/20）

※模型は後日返却します。

(3)コンセプトシート A4（様式 2）

※1 作品につき 1 部作成してください。

(4)作家プロフィール（過去の作品の写真を含むものとする） A3（様式自由）

(5)制作工程表 A4（様式自由）

(6)概算費用算定書（作品製作費、設置費用、メンテナンス費用に分けたものとする）  
A4（様式自由）

(7)会社組織の場合は会社概要及び施工実績 A4 1 枚（様式自由）

(1)～(7)を印刷して各 2 部、PDF 化してデータ CD にコピーしたものを 1 部提出してください。

## 7 参加表明書の提出について

アート作品のご提案をいただける場合には、参加表明書（様式3）のご提出をお願いします。参加表明書は、メールまたは郵送で送付してください。

- (1) 提出先 〒064-0825 札幌市中央区北5条西25丁目1-12 東和ビル  
株式会社アートノウ  
電話 011-642-1858  
E-mail sa-plaza@artnow.co.jp
- (2) 提出期限 平成28年11月25日(金)17時00分必着

## 8 質疑

質疑のある場合は、質問用紙（様式4）を用い、メールまたは郵送で送付してください。

- (1) 提出先 〒064-0825 札幌市中央区北5条西25丁目1-12 東和ビル  
株式会社アートノウ  
電話 011-642-1858  
E-mail sa-plaza@artnow.co.jp
- (2) 提出期限 平成28年11月25日(火) 17時00分必着
- (3) 回答期限 平成28年12月5日(月) 発送予定  
参加表明書の提出があった方全員に文書にて回答します。E-mail  
アドレスをご連絡いただいた方には、メールにて送付します。

## 9 アート作品提案書の提出について

アート作品提案書は、郵送または持参にてご提出ください。

- (1) 提出先 〒064-0825 札幌市中央区北5条西25丁目1-12 東和ビル  
株式会社アートノウ  
電話 011-642-1858  
E-mail sa-plaza@artnow.co.jp
- (2) 提出期限：平成29年1月23日(月) 17時00分必着  
※場合によって後日ヒアリングを行うことがあります。

## 10 添付資料について

別紙1 札幌市民交流プラザアートワークコンセプト

別紙2 施設概要・アート作品の設置について

別紙3 設置条件および搬入条件

様式1 アート作品提案書

様式2 コンセプトシート

様式3 参加表明書

様式4 質問用紙

## 11 結果の通知

提案選定結果は、平成29年3月を目途に文書にて各人へ通知いたします。  
選定結果についての異議申し立ては受け付けません。

## 12 著作権について

- (1) 採用作品の所有権は、札幌市に帰属させるものとします。また、作品を展示すること及びホームページやパンフレット等に作品の写真や映像等を使用する権利は、札幌市が有するものとします。
- (2) 模型以外の提出された資料のすべては、札幌市に帰属し、保存、廃棄の判断は札幌市に委ねるものとし、返却はしません。
- (3) 提案者は、提案作品が第三者のいかなる権利も侵害していないことを保証し、万が一苦情等があった場合には、提案者の責任として解決していただきます。

## 13 その他

- (1) 提出期日を過ぎた場合や、提出書類等に不備がある場合、審査の対象となりません。
- (2) 審査結果に関する問い合わせにはお答えできません。
- (3) 模型を除く提案書類は返却しません。
- (4) 応募に関する個人情報、札幌市が適切に管理し、第三者には提供しません。ただし、選定されたアート作品の作者の氏名・経歴等は公表します。
- (5) 提案に対する費用は支給しません。
- (6) アート作品選考委員の氏名は、すべての審査終了後にホームページで公開します。

14 応募及びお問い合わせ先

株式会社アートノウ

〒064-0825

札幌市中央区北5条西25丁目1-12 東和ビル

電話 011-642-1858

E-mail sa-plaza@artnow.co.jp

15 主催

札幌市市民文化局文化部市民交流プラザ開設担当課

〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル 10階

電話 011-211-2715

## 札幌市民交流プラザ アート作品提案書

(ふりがな) 提案者氏名 /会社・グループ名/代表者名	
住所	〒
電話番号 FAX	
E-mail	
ホームページ	
作品設置場所の選定の考え方	

## 札幌市民交流プラザ アート作品コンセプトシート

作品名
作品コンセプト
主な素材
使用する機材、電力
重量
メンテナンス方法（清掃方法、定期的な保守管理方法など、作品を長く維持するため、できるだけ詳しく記載してください）

※コンセプトシートは、1つの作品に対し1枚作成してください。

平成 28 年 月 日

### 参加表明書

札幌市長 宛て

氏名

札幌市民交流プラザ アート作品提案について、次のとおり参加を表明します。

#### 〈概 要〉

ふりがな			
提案者			
所在地			
TEL		FAX	
連絡先担当者名		連絡先メールアドレス	

#### 〈総括責任者及び業務担当者〉

責任者・業務担当者（複数の場合は、全て記載願います。）

	氏 名	役 職
責任者		
担当者		

#### 〈過去の実績〉

公共空間や公共的な空間にアートを設置した実績を簡単に記載してください（5つ程度まで）

設置場所・作品名	発 注 者	完了年月	概 要

※記載したアート作品の写真を添付してください(様式自由)。

## 札幌市民交流プラザ アート作品提案に係る質問書

下記のとおり、質問します。

質問内容

連絡先

(住所) 〒

(氏名/会社名)

(電話)

(E-mail)

- 1 質問及びそれに対する回答は参加表明書を提出していただいた全員に公表します（質問者のお名前は公表しません）。
- 2 平成 28 年 11 月 25 日 17 時必着でお願いします。
- 3 平成 28 年 12 月 5 日に回答を発送予定です。e-mail アドレスを記載していただいた場合、メールにて回答を送付します。